

平成27年

12月4日(金)

13:30~16:30(受付開始13:00)

会場

TAP高田馬場

(JR山手線・西武新宿線「高田馬場」駅戸山口より徒歩約3分)

定員

60名様

〔お申込み多数の場合は、事前に締め切らせていただきます。
また、事前入金による先着順とさせていただきますので、予めご了承ください。〕

講師

宮田 浩志氏 (宮田総合法務事務所 代表司法書士)

受講料

25,000円(資料代・税込) ※各会員割引あり(裏面をご参照ください。)



家族
信託
を活用した

相続・事業承継対策の極意

成年後見制度に代わる柔軟な財産管理の実現と革新的な資産承継の仕組み

〈不動産相続ビジネス研究会〉×〈税務鑑定研究会〉合同定例会

講座内容

- I 「家族信託」「民事信託」とは
- II 後継ぎ遺贈型受益者連続信託とは
- III 信託活用のメリット
- IV 成年後見制度と家族信託の比較
- V 家族信託の具体的な活用事例
- VI 家族信託についてのよくある質問
- VII 家族信託の課題

12/4 (金)

13:30~16:30
(受付開始13:00)



WEBでのお申し込みは >>

<https://tap-seminar.jp>

講師紹介

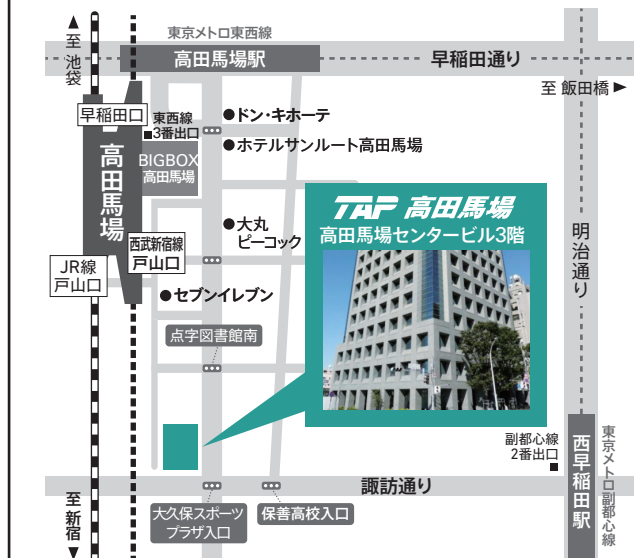
宮田総合法務事務所
代表司法書士
宮田 浩志 氏



プロフィール

1974年生まれ。東京学芸大学附属小金井中学校卒。
東京学芸大学附属高等学校卒。早稲田大学法学部在学中に宅地建物取引主任者資格・行政書士資格・司法書士資格を取得し、2000年3月に吉祥寺に宮田総合法務事務所を開業する。東京司法書士会会員(武蔵野支部)/簡易裁判所訴訟代理権認定司法書士(認定第301426号)/マンション管理士/住宅ローンアドバイザー/(社)成年後見センター・リーガルサポート会員/(財)武蔵野市福祉公社権利擁護事業運営監視委員/武蔵野商工会議所法律相談員/(一社)家族信託普及協会 理事/(一社)日本相続学会 理事

会場案内



[所在地]

東京都新宿区高田馬場1-31-18 高田馬場センタービル3階

[交通アクセス]

JR山手線高田馬場駅(戸山口)より徒歩約3分

西武新宿線高田馬場駅(戸山口)より徒歩約3分

東京メトロ東西線高田馬場駅(3番出口)より徒歩約6分

12月4日(金)『家族信託』を活用した相続・事業承継対策の極意 受講申込書

平成 27 年 月 日

ふりがな			事業所または会社所在地 ご住所	〒		
事務所名 または会社名					業種	
ご連絡先	TEL	—	TEL			
	携帯電話など必ず連絡がつく先をご記入ください。		FAX			
ふりがな			E-mail			
参加者名						

- 本書・受講申込書をコピーし、必要事項をご記入の上、FAXにてお申込下さい。「受講申込書」が届きたい参加者様宛に、折り返し「受付確認書」をFAX致します。
- お申し込み多数の場合は、事前に締め切らせて頂きますので予めご了承ください。
- **各会員割引** ※1 **無料** : 東京定額制クラブ
※2 **30%OFF** : 相続アドバイザー協議会認定会員、大阪定額制クラブ会員
※3 **10%OFF** : 不動産相続ビジネス研究会、資産税ビジネス研究会、税務鑑定研究会



FAXでのお申し込みは



FAX: 03-3208-6255



WEBでのお申し込みは



https://tap-seminar.jp

弊社は不動産鑑定士のエキスパート集団です。セミナーの休憩中、終了後に不動産鑑定士による[不動産概算評価・机上広大地判定(無料)]のご相談をお受けいたします。当日、実際の案件(資料)をお持ちいただければ、できる限り対応させていただきますので、受付スタッフまでお気軽にお申し付けください。

※当日中にご回答できない場合がございます。あらかじめご了承くださいませ。

NPO法人 日本ファイナンシャルプランナーズ協会 法人賛助会員・継続教育認定単位研機関

TAP 株式会社 東京アプライザル

〒169-0075 東京都新宿区高田馬場1-31-18 高田馬場センタービル3階
TEL.0120-02-8822 FAX.03-3208-6255 [担当:藤江・柴田]

☐ <https://www.t-ap.jp>

✉ seminar@t-ap.jp